

件名	境港市防災行政無線システム更新事業プロポーザル 参加表明に係る質疑についての回答		
No.	質 疑 事 項	回 答	回答日
1	設計業務に従事する管理技術者及び照査技術者は、技術士（電気電子部門）、RCCM（電子部門）のいずれかの資格を有するものであること。とありますが、こちらは、協力会社でもよろしいでしょうか？	一括再委託等を除いて認める。 ただし、資格保持者については、参加表明者と雇用関係がある者とする。	R1. 6. 19
2	設計業務に従事する管理技術者及び照査技術者は、技術士（電気電子部門）、RCCM（電子部門）のいずれかの資格を有するものであること。とありますが、こちらは1名が兼務する形でよろしいでしょうか？	管理技術者と照査技術者の兼任は認めない。	R1. 6. 19
3	監理技術者と現場代理人の兼任は可能か。	監理技術者と現場代理人の兼任は可とする。	R1. 6. 19
4	整備工事に従事する配置予定の監理技術者【電気通信工事】を専任で配置すること。また現場代理人を配置すること。なお、当該配置する技術者及び現場代理人は本参加資格確認申請のあった日において、3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。とありますが、こちらは設計期間は専任不要と考えてよろしいでしょうか？	可とする。	R1. 6. 19
5	整備工事に従事する配置予定の管理技術者【電気通信工事】を専任で配置すること。また現場代理人を配置すること。なお、当該配置する技術者及び現場代理人は本参加資格確認申請のあった日において、3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。とありますが、工事開始までの期日が長いため、複数の配置予定者を提出させていただく事は可能でしょうか？	参加表明段階に限り可とする。	R1. 6. 19
6	設計業務は第三者（設計会社）に委託しても宜しいでしょうか？	No.1 の回答のとおり	R1. 6. 19
7	管理技術者、照査技術者、監理技術者、現場代理人はそれぞれ異なる4人を選定しなければならないのでしょうか？兼務可能な役職があればご教授下さい。（例：監理技術者、現場代理人は兼務可）また同じ役職に複数名申	No.2, No.3, No.5 の回答のとおり	R1. 6. 19

	請しても宜しいでしょうか？		
8	実施設計業務期間中は監理技術者、現場代理人の配置（専任）はしなくても宜しいでしょうか？	No.4 の回答のとおり	R1. 6. 19
9	5億円以上の施工実績があることとありますが、税込金額で宜しいでしょうか？	税込金額とする。	R1. 6. 19
10	CORINS 登録がない場合、実績証明の添付書類として契約書・発注仕様書・検査合格書等の添付でもお認め頂けますでしょうか？	「契約書・発注仕様書・検査合格書」の写しでも可とする。	R1. 6. 19
11	J V（出資比率50%）の場合、実績として含まれるでしょうか？	代表者として参加した事業のみを実績としてみなす。	R1. 6. 19
12	設計における管理技術者、照査技術者の職歴証を記載する様式に指定はありますか？	ありません。 任意の様式で結構です。	R1. 6. 21
13	施工における監理技術者、現場代理人の職歴証を記載する様式に指定はありますか？	ありません。 任意の様式で結構です。	R1. 6. 21
14	設計業務における管理技術者／照査技術者について、高い専門性を有した外部業者に協力を頂き、設計対応することについて、問題ないでしょうか。	No.1 の回答のとおり	R1. 6. 21
15	J Vでの参加は可能でしょうか	認めない。	R1. 6. 21
16	質疑回答のNo. 1で「参加表明者と雇用関係がある者とする」と記載がありますが、雇用期間が分かるものの写しの添付は必要でしょうか？	雇用期間は必要ありません。 雇用関係証明書（任意の様式で結構です）や雇用契約書の写し、または、健康保険被保険者証（写し）等の「雇用関係が分かるもの」、いずれかの書類で可とする。なお、設計業務に従事する管理技術者、照査技術者については、雇用期間の要件はなく、雇用形態（正規・非正規等）は問わないが、直接雇用とする。	R1. 6. 24
17	CORINS 登録はあるが、工事概要欄が未記載等の場合はCORINSの写しと合わせて、発注仕様書を添付しても宜しいでしょうか？	可とします。	R1. 6. 24
18	「設計業務に従事する資格保持者は、参加表明者と雇用関係があるもの」とのことですが、雇用関係は設計業務着手時に生じていればよいでしょうか。	参加表明時にお示しください。	R1. 6. 24
19	設計業務に従事する資格者との雇用関係は、	No.1, No.2, No.6, No.7, No.16, No.18 等、	R1. 6. 24

	業務委託または請負、もしくは派遣での雇用形態となる予定ですが、よろしいでしょうか。	上記の関係する質疑の回答のとおり	
20	資格条件として管理技術者は技術士（電気電子部門）、RCCM（電子部門）、第一級陸上無線技術士をいずれかを有し、照査技術者は技術士（電気電子部門）、RCCM（電子部門）のいずれかの資格を有するものであること。の内容でお認めいただけないでしょうか	認めない。 No.1, No.2, No.6, No.7, No.16, No.18, No.19 等、関係する上記の回答のとおり	R1. 6. 24
21	参加表明に係る質疑についての回答No.16にて、「雇用関係が分かる」書類の提出をお求めになっていることに関して、別の団体の入札においては、「健康保険証では、雇用の証明にならない」とのご指摘を頂いたことがあります。雇用を証明する様式では、社長等の法人の代表者による証明が必要であり、代表者印の押印が必要との認識でよろしいでしょうか。また、同様に6.（5）の監理技術者、現場代理人も同様の認識でよろしいでしょうか。	設計業務に従事する管理技術者、照査技術者の「雇用関係が分かるもの」の書類は、No.16で回答した通りであり、「雇用関係」が証明できればよく、任意様式においては、代表者（雇用者等）の押印が必要である。また、監理技術者、現場代理人については、「直接的かつ恒常的な雇用関係」を示すものとして、「健康保険被保険者証」、「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」、「住民税特別徴収税額通知書・変更通知書」、「その他公的機関が発行した雇用関係が確認できる書類」等のいずれかの書類が必要です。	R1. 6. 27
22	6.（3）で示されている経営事項審査結果における評価に関して、電気通信の総合評定値は、1600点以上が必要と考えてよろしいでしょうか。	必要ではありません。	R1. 6. 27